

・東飯田→東・南山田→南
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

11月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ			
		1分別 〔びん・かん ベツトボトル〕	2分別 陶磁器類 ガラス・ 電化製品 金属アルミ類	3分別	蛍光管・電球 電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ	古紙類 〔紙ハック衣類 雑誌雑がみ ダンボール〕
1	金	野・南						
2	土		東					
3	日							
4	月	飯・東						
5	火	野・南						
6	水		飯・東・南				野・南	
7	木	飯・東	野					
8	金	野・南						
9	土			飯				
10	日							
11	月	飯・東						

12	火	野・南						
13	水		飯・東・南				飯・東	
14	木	飯・東	野					
15	金	野・南						
16	土			野				
17	日							
18	月	飯・東						
19	火	野・南						
20	水		飯・東・南				野・南	
21	木	飯・東	野					
22	金	野・南						
23	土			南				
24	日							
25	月	飯・東						
26	火	野・南						
27	水					飯・東・南		飯・東
28	木	飯・東	野					
29	金	野・南						
30	土							

- ・別紙「令和6年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況（台風や大雪）でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

〈九重町隣保館人権学習会のお知らせ〉

と き：11月20日（水）19：00～20：30
 と ころ：九重町隣保館
 テーマ：医療をめぐる人権

医療をめぐる人権

感染症に対する知識や理解不足から、社会生活のさまざまな場面で、差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるような、正しい知識を持ち、この問題についての関心と理解を深めることが大切です。正しい情報や知識に基づいて、人権に配慮した行動をしていきましょう。



〈人権に関する相談窓口〉

九重町隣保館 ----- 0973-76-2468
 みんなの人権110番 ----- 0570-003-110

〈医療・病気に関する相談窓口〉

九重町保健福祉センター ----- 0973-76-3838

身元調査等によるプライバシーなどの権利侵害をふせぐために
 ～本人通知制度に登録しましょう～

パソコンのリサイクル

パソコンは、資源有効利用促進法により、メーカーによる回収、リサイクルが義務づけられています。使用済みパソコンは排出者により、「事業系パソコン」と「家庭系パソコン」に分けられ、法律に基づいた回収が行われます。

★家庭系パソコンの回収・リサイクル

- ① 不要になったパソコンはパソコンのメーカーに直接申し込んでください。
- ② 回収するメーカーが無い場合は「一般財団法人パソコン3R推進協会」にホームページより申し込んでください。
- ③ 費用は、平成15年10月以降に販売されたPCリサイクルマークが付いているパソコンは必要ありませんが、これ以前のパソコンはメーカーが請求するリサイクル料金（3,000～5,000円）を支払ってください。
- ④ 回収を申し込むと申込者に「エコゆうパック伝票」が郵送されます。
- ⑤ 申込者はパソコンを簡易梱包し伝票を貼付、郵便局より発送します。



使い終わった電池

- 乾電池など充電して再利用しない電池は、小さい透明の袋に入れて資源ごみとして出してください。
- 小型充電式電池は充電して繰り返し使える電池で、通信機器・AV機器・日用家電品など、様々な製品に使用されています。

再資源化を目的として、下記のリサイクル協力拠点への持込みをお願いします。形状も様々ですが、見分け方はリサイクルマークや電池種類の文字表示が目印になります。

一般社団法人JBRC リサイクル協力拠点

玖珠町内 (株)ベスト電器玖珠店(塚脇179-4)
 TEL 0973-72-5095

JBRCホームページ(<http://www.jbrc.com>)

